



# たかはるちよう

## 第48号

平成26年5月臨時会(第2回)  
平成26年6月定例会(第3回)

# 議会だより

神戸



## 第25回 神武の里総合武道大会 四半的 神戸市チームのみなさん

- 議会報告会のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・P 2
- 一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・P 3~P 6
- 一般会計補正予算、国民健康保険税条例改正・・・・P 7
- 議会基本条例 ①・・・・・・・・・・・・・・・・P 8~P 9
- 第2回臨時会・・・・・・・・・・・・・・・・P 10
- 審議結果・・・・・・・・・・・・・・・・P 11
- 所管事務調査・・・・・・・・・・・・・・・・P 12
- 高原町議会賞（子牛品評会）、議会の動き・・・・P 13
- 農業担い手紹介、編集後記・・・・・・・・P 14



the most beautiful  
villages  
in japan

■発行/高原町議会  
 ☎889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地 ☎(0984)42-5138  
 ■発行日 平成26年8月1日  
 ■編集/議会だより編集委員会

# 第1回

## 高原町議会

# 議会報告会

## 開催のお知らせ

- 予算や議会活動などについて報告します。
- 町民のみなさんと意見交換を行います。

※時間 19時30分～21時

期 日	場 所
平成26年8月1日(金)	後川内小学校体育館
平成26年8月4日(月)	広原小学校体育館
平成26年8月5日(火)	狭野小学校体育館
平成26年8月7日(木)	ほほえみ館中研修室

どうぞお気軽にご参加ください。



中村 昇議員

# 「法案」は教育の自由と自主性を侵害

## 教育行政

○地方教育行政法改正について

**問**

今、教育委員会の制度が大きく変えられるようとしている。世論調査でも75%の人が

「政治家が教育内容をゆがめない歯止めが必要」としている。今回の法案は国や首長が露骨に、教育内容に介入する仕組みをつくるもので、憲法に保障された教育の自由と自主性を侵害するものにならないか。どのように考えるか。

**答**

地方に対する国の関与の見直しを図るための改革と理解する。

○児童生徒の交通安全について

**問**

全国で登下校中に交通事故に巻き込まれる事故が相次ぎ、本町でも発生した。交通事故から子どもを守るための対策は。

**答**

毎年、教職員、PTAで通学路の安全確認を行い、児童生徒に交通指導等の交通安全教室を実施している。

○防災ヘルメット着用について

**問**

これから暑い夏を迎える中で、注意力が緩慢になり、交通事故の危険度が増すのではないか。

**答** 当分の間、防災ヘルメットの着用を継続する。

○いじめ問題について

**問**

国会で「いじめ防止対策推進法」が成立したが、本町の対応は。

**答**

本町では「高原町いじめ防止基本方針」を策定し、保護者に説明している。

○学校運営協議会について

**問**

保護者や地域住民が一定の権限と責任を持ち、学校運営に参画する学校運営協議会への移行の考えは。

**答** 今後、研究したい。

○学童保育について

**問**

事業計画と条例で定める基準作りは。

**答**

二丁調査を踏まえ、高原町子ども子育て会議で審議し、策定したい。



▲教育委員会 7月定例会

# 町民参画と協働のまちづくりについて

宮司 勤議員



**問** 地方分権改革のねらい

は、国の主導ではなく地方自ら自己決定と自己責任のもとで、まちの特性を生かしたまちづくりを行っていくことを求めている。

過疎の進行と厳しい財政事情を背景に、今多くの市町村が協働のまちづくりに向けた組織体制を整備してきている。

本町においても町民参画と協働のまちづくりを推進するための町民会議（仮称）等の設置が必要ではないか。

**答** 本年度から実施する国の集落支援員制度を活用し、地区ごと

に集落の実態や課題等について話し合いながら、その経過を踏まえて検討したい。

**問** 現在の区長処務細則は、まちづくり

等の自治事務を担っている区長さんの役割を考えると現状にマッチしていない、区長・班長配置規則を含めて見直す必要があるのでは。

**答** 現状に合わない面もあり見直したい。

**問** 地域コミュニティ

の支援や地域づくりを目的にした地区担当職員制度は考えられないか。

**答** 現在検討しており、職員の意向調査も



▲二葉町3丁目の皆さんが手入れされる花壇

**問** 道の駅について

道の駅は、通行車両や利用客へのサービスと併せ地場産品を取り扱う大型の商業施設としてのイメージが定着している。本町においても道の駅建設に向けて用地確保等の作業が進められているが、その位置づけは。

**答** 地域の活性化と産業振興の拠点施設

**問** 建設にあたって関係機関、団体等の調整はどのようになっているか。

又概算の建設費用はどの程度を考えているか。

**答** 道の駅基本構想検討委員会を設置し、

その中で調整していきたい。事業費は約6億円程度を見込んでいます。

**問** 用地の確保が順調にいった場合、完成はいつ頃になるか。

**答** 3か年程度を考えている。

**問** 完成後における管理運営については

どのように考えているか。

**答** 現段階では、道の駅管理運営委員会を設置し検討したい。

# 観光振興 の施策は



鹿嶋重明議員

## 問

本町の基幹産業である農業は高齢化の進行や後継者不足、環太平洋経済連携協定（TPP）への参加表明で現状は厳しい状況にある。  
また、人口も一人を割り、復活を目指した施策が講じられているが、農・商・観の3部門が連携したまちづくりが必要と思われる。この中で観光振興の施策をどのように講じていけるのか。

## 答

農事組合法人「はなどう」が、国選定「ディスプレイ農山漁村の宝」を受賞され、着々と6次産業化が進んでおり、すぐれた事例として高評価されている。  
また、このたび高原町「天のさかほこ」、兵庫県高砂市「石の宝殿」、宮城県塩釜市「塩釜」と「日本三奇観光パートナーシップ」の協定を結ぶこととなり、高原町PR活動に貢献していく。  
本町は、多くの観光資源が存在している。近々皇室ゆかりのある方々とお会いすることになっていくので、神武天皇生誕の地であることを紹介する。

## 問

これからは、集落営農を推進しながら、地域資源を生かした観光地づくり、スポーツイベントの誘致、食材開発を含めた観光産業の育成、広域連携による観光PRの推進等を進めていく。  
町長を先頭に、町民、町職員が一体となって、他町村との競争に打ち勝つような話題性の高い観光施策の推進が必要と思われる。  
高千穂の峰の一角にロープウェイを建設し、観光客の誘致を図りながら、合わせて宿泊や農産物等の販売による相乗効果が生まれるような観光開発ができないか。また、皇子原公園から高千穂河原

## 答

までの道路整備は計画できないか。  
両提案とも確かに話題性は期待できると思う。しかしながら、高千穂の峰の景観、動植物の生態系を崩すおそれがあることを考慮に入れ、今後の重要な課題であると認識し、検討していきたい。



▲御池で釣りを楽しむ人たち

# 人口減少時代の 行財政改革は



森山 勇議員

## 問

本町の生産年齢人口の減少は深刻、今後の税収面にも大きく影響する、町長の見解を。

## 答

生産年齢人口の減少は、特に市町村民税での減収が大きいと予想する。平成17年度から平成22年度までの5年間に行財政改革として集中改革プランを実施した。特別職の定数・職員給与等の削減、職員数・民間委託・内部管理経費・投

資的経費等の見直しなどにより約6億8千万円の経費削減を行った。

特に職員数は、病院も含めて、15年間で54人、率で24・5%の職員を削減した。

今後とも、人口減少に伴う行政需要の変化等に対応して、行政の制度・組織・運用を適切に改めていく。

## 問

超長期の歳入と歳出を、早い段階で把握し、理解しておくことが必要、町長の見解は。

## 答

将来の人口減少に伴う自治体予算のあり方を常に認識しており、将来にわたり健全性が確保される財政運営に努める。

○観光・地域活性化について

## 問

本町の自然や景観の絶景・霧島ジオパークなど考え、政府の訪日外国人旅行者2千万人達成の行動計画案を検討すべき、町長の見解を。

## 答

外国からの誘致促進を図る上でこの政府の行動計画案は注目すべきところ。

## 問

この素晴らしい自然や景観は次世代に残すためにも、景観を損なう産業用太陽光発電の設置は条例を制定、設置抑制をすべき、町長の見解を。

## 答

今、景観条例を農村建設課で検討中、

地域の景観が損なわれることの無いよう、守られてきた美しい景観を次世代に送りつなげるためにも警鐘・注視しながら条例制定のための調査・研究をしていく。



▶太陽光発電（広原）

# 6月 定例会

平成26年6月定例会は6月12日から17日までの6日間の会期で開かれました。今回の定例会は一般会計補正予算、報告3件、条例改正2件、農業委員会委員の推薦、その他1件で原案通り可決されました。また、継続審査となっていた陳情1件は趣旨採択となりました。請願1件の「手話言語法制定を求める意見書の提出についての請願」は意見書と合わせて採択されました。

## 平成26年度一般会計補正予算(第3号)・・・可決

**歳入歳出 79,65万6千円(追加)**  
**総額 54億9,963万9千円**

### 【主なもの】

- \*地域交通機関運行維持対策事業費 179万3千円
  - \*未来へつなげよう！持続可能な集落づくり支援事業費 174万円  
(地元との話し合い経費)
  - \*特産品贈呈事業経費 500万円      ふるさと振興基金 500万円
  - \*電子計算管理費 327万8千円  
(平成29年1月より番号制度導入に係る総合行政システム事業)
- マイナンバー**  
社会保障・税番号制度  
概要資料



平成26年6月版  
内閣府 社会保障・税番号担当  
内閣府 大臣官務 番号制度担当
- \*臨時福祉給付金給付事業 (対象者 3,500人) 4,400万円
  - \*子育て世帯臨時特例給付金給付事業 (対象 1,200人) 1,200万円
  - \*農業委員会機構集積支援事業 392万3千円
  - \*新燃岳噴火災害復興基金事業 227万円  
(町制80周年記念事業11月「同胞」映画  
上映、倍賞千恵子ミニコンサート)
- 仕事が終わると作るの  
いま活動と興奮の中に放り  
よみかえる古いカノ



**同胞**

(青年団連絡協議会) 主催
- \*道路維持費 159万1千円  
(西麓・蒲牟田線延長増によるもの)
  - \*小学校管理費 309万4千円  
(広原小学校特別支援教育支援員経費、後川内小電話機更新経費)

## 国民健康保険税条例改正・・・可決

- 今回の改正で平均4.8%の引き上げ。
- 平成26年度の保険税(概算)
 

1人あたり税額	医療分	61,635円(前年比 +1,267円)
	後期高齢者支援金分	18,648円(同 +1,986円)
	介護納付金	22,955円(同 +1,446円)
- 本町の医療費は、昨年度1人あたり、推計38万9,500円で一昨年度より12,500円程度増加しており、県内でも高い医療費となっている。

前号で議会基本条例の制定及びその経緯を報告しましたが、町民のみなさんに議会のことをよりよく分かっていただくために、今回の「議会だより」から4回にわたり、議会基本条例を前文から附則までを掲載します。

# 議会基本条例 ①

## 前文

高原町議会（以下「議会」という。）は、二元代表制の実効性を高め、議会及び議員の責務を常に自覚し、最良の意思決定を行うことにより、地方自治の本旨の実現を使命として活動するものである。

議会は、その権能を発揮し、町民の代表機関として、町民の活発な地域活動を尊重し、町の発展と町民福祉の向上のためにその使命を果たすべく、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）が定める規定を遵守し、積極的な情報公開、政策活動への町民参加の推進、町長等行政機関との持続的な緊張関係の保持、議員の自己研さんと資質の向上、公正性と透明性の確保について、この条例に独自の議会運営ルールを策定し、町民と歩む協働型議会を目指しこの条例を制定する。

### 【解説】

地方分権の進展に伴い、議会は新たな時代を切り開く必要に迫られている。

事務の大半を国や県の指示に従って決定するという時代は終わり、自治体が自ら考え決定し、責任を負う地方分権の時代が加速してきている。

このため、議会は二元代表制の一翼を担う合議制の機関としての議会の役割に加え、議会の積極的な情報公開とともに住民参加型の議会活動が強く求められてきている。

議会は、これらの時代の背景を踏まえ、町の発展と町民福祉の向上のために、その使命を果たすべくここに高原町議会及び議員活動の根幹となる高原町議会基本条例を制定する。

## 第1章 総則

### （目的）

第1条 この条例は、議会及び議員の活動の活性化と充実のために必要な議会運営の基本的事項を定めることにより、町民参加を基本とする開かれた議会を実現し、高原町の豊かなまちづくりに貢献することを目的とする。

### 【解説】

執行機関「町長等」と議会との運営目的は豊かなまちづくりの実現にある。

議会運営の基本的事項とは、町民に身近に信頼され、地方自治の本旨である町民とともに活動する議会を目指していくことを規定。

## 第2章 議会・議員の使命と政治論理

### （議会・議員の使命）

第2条 議会・議員は、分権と自治の時代にふさわしい地方政府として求められる役割機能を十分に果たし、二元代表民主制の充実と町民自治の観点から、政策をめぐる立案・決定・執行・評価（監視）における論点・争点を明確にし、真の地方自治の実現を図ることを使命とする。

### 【解説】

自治体に求められている「地方政府」を構築する重要な観点は、二元代表制の充実である。

独任制として執行権を持つ町長に対し、合議制としての議会議員の役割は地方自治法の制度として理解されにくく、必ずしもその使命を十分に果たしてきたとは言えないことから、議会及び議員が政策に関わる基本的な事項と、その使命を明確に規定。

(議員の政治倫理)

第3条 議員は、町民全体の代表者としてその倫理性を常に自覚し、自己の地位に基づく影響力を不正に行行使することによって、町民の疑惑を招くことのないよう行動しなければならない。

【解 説】

議員の活動は多様であり、政治倫理の判断は単純でないものの、議員の地位を悪用した不正な口利きなどをしないことを規定。

### 第3章 議会・議員の活動原則

(議会の活動原則)

第4条 議会は、町民主権を基礎とする町民の代表機関であることを常に自覚し、公正性、透明性、信頼性を重んじた町民に開かれた議会及び町民参加を不断に推進する議会を目指して活動するものとする。

- 2 正副議長の職を志願する者は、本会議において所信を表明することができる。
- 3 議会は、議会が、議員、町長、町民等の交流と自由な討論の広場であるとの認識に立って、その実現のために、この条例に規定するもののほか、この条例をふまえて別に定める高原町議会会議規則（昭和62年高原町議会規則第1号）の内容を継続的に見直すものとする。
- 4 議長は、別に定める高原町議会傍聴規則（昭和61年高原町議会規則第1号）に定める町民の傍聴に関し、傍聴者の求めに応じて議案の審議に用いる資料等を提供するなど、町民の傍聴の意欲を高める議会運営に努めるものとする。
- 5 議会は、会議を定刻に開催するものとし、会議を休憩する場合には、その理由及び再開の時刻を傍聴者に説明するよう努めるものとする。

【解 説】

- ① 議会が町民の代表であることを自覚し、常に町民に開かれた議会を推進することを規定。
- ② 議長・副議長の職を志願する者に、今後の議会活動等についての所信表明の機会を与えることを規定。（投票は、志願する者に限定するものではない。）
- ③ 議会が言論の府であり、自由な討議の場であるとの認識に立ち、会議規則を継続的に見直すことを規定。
- ④ 傍聴者に議案資料等を提供し情報の共有を図るなど、町民の傍聴意欲を高める措置を講じることを規定。
- ⑤ 会議は定刻に開催し、休憩する場合には理由や再開時刻を傍聴者に説明するなど、規律ある議会運営をするよう規定。

(議員の活動原則)

第5条 議員は、議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを十分に認識し、議員相互間の自由な討議の推進を重んじなければならない。

- 2 議員は、町政の課題全般について、課題別及び地域別等の町民の意見を的確に把握するとともに、自己の能力を高める不断の研さんによって、町民の信託にこたえる活動をするものとする。
- 3 議員は、個別的な事案の解決だけでなく、町民全体の福祉の向上を目指して活動しなければならない。

【解 説】

- ① 議会制度において最も重要な要素であり、多様な住民の意思を反映し、政策水準を高めるための議員相互間の自由討議を推進することを規定。
- ② 町政の課題について、町民の意見を把握し、資質向上に努め、町民に選ばれた議員としてふさわしい活動をすることを規定。
- ③ 個別な事案の対応だけでなく、町政を総合的にとらえた活動をすることを規定。

## 第2回臨時会 5月19日

### ○平成26年度高原町土地開発公社予算について（報告）

公有用地 教育文化ゾーン計画地（総合運動公園用地）

面積9,660㎡ 金額79,376千円で売却

### ○（専決処分）国民健康保険税条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・承認

後期高齢者支援金等課税額は合算額が16万円を超える場合においては、16万円とする（改正前は14万円）。介護納付金課税額は合算額が14万円を超える場合は14万円とする（改正前は12万円）。（徴収の方法）として普通徴収は、「原則として口座振替によるものとする」の文言を追加する。国民健康保険税の減額では2割軽減が総所得金額の合計が33万円に被保険者など1人につき改正。5割軽減が総所得金額の合計が、33万円に被保険者など1人につき45万円（改正前35万円）に改正。

### ○（専決処分）平成25年度高原町一般会計補正予算（第7号）・・・・・・・・・・承認

歳入歳出それぞれ202,699千円を追加し、総額が5,469,601千円。

歳入は、地方交付税、206,195千円、寄付金317千円を追加補正、繰入金3,813千円の減額補正。歳出は、総務管理費の財政調整基金積立金、192,777千円、ふるさと振興事業費積立金277千円、企画費の1万人の笑顔あふれる復活創造事業2,650千円の減額、民生費の保育所運営費補助金420千円、諸支出金の基金費積立13,038千円等。

### ○（専決処分）平成25年度高原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）・・・・承認

歳入歳出それぞれ13,406千円を追加し、総額を1,696,641千円。

歳入は共同事業交付金13,406千円追加補正、歳出は、保険給付費の一般被保険者療養給付費 負担金13,406千円。

### ○（専決処分）平成26年度高原町一般会計補正予算（第1号）・・・・・・・・・・承認

歳入歳出それぞれ6,632千円を追加し、総額を5,408,632千円。

歳入は消費税導入に伴い民生費国庫補助金（事務費）6,632千円、を追加補正。歳出は臨時福祉給付金給付事業4,615千円、子育て世帯臨時特例給付金給付事業2,017千円。

### ○平成26年度高原町一般会計補正予算（第2号）・・・・・・・・・・可決

歳入歳出それぞれ11,351千円を追加し、総額を5,419,983千円。

歳入は県補助金、学校教育費補助金（スクールアシスタント配置補助金）190千円、繰入金11,161千円。歳出は地域活性化事業委託料6,396千円、観光費（御池キャンプ村、皇子原公園、高原駅の修繕料等）1,382千円、教育総務費382千円、小学校費（床・壁修繕料）1,092千円、中学校費（床の修繕費）678千円、保健体育総務費（体育館床修繕料）1,421千円。



## 平成26年 第3回定例会議議決内容

平成26年6月12日 木曜日

議案番号	件名	議決結果	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
			鹿嶋重明	森山勇	中村昇	清水公雄	北迫泉	松元茂春	宮司勳	温谷文雄	入佐廣登	前原淳一
報告第2号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
報告第3号	平成25年度高原町土地開発公社事業報告及び決算報告について	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
報告第4号	平成25年度高原町一般会計補正予算繰越明許費繰越計算書について	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
議案第41号	分担金を徴収すべき事業について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

平成26年6月17日 火曜日

議案番号	件名	議決結果	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
			鹿嶋重明	森山勇	中村昇	清水公雄	北迫泉	松元茂春	宮司勳	温谷文雄	入佐廣登	前原淳一
	高原町農業委員会委員の推薦	推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第39号	高原町税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第40号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	—
議案第42号	平成26年度高原町一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
陳情第1号	要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する陳情書	趣旨採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
請願第1号	手話言語法制定を求める意見書の提出についての請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第5号	「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書(案)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

## 平成26年 第2回臨時会議議決結果(内容)

平成26年5月19日 月曜日

議案番号	件名	議決結果	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
			鹿嶋重明	森山勇	中村昇	清水公雄	北迫泉	松元茂春	宮司勳	温谷文雄	入佐廣登	前原淳一
報告第1号	平成26年度高原町土地開発公社予算について	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
承認第1号	専決処分について(国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第2号	専決処分について(平成25年度高原町一般会計補正予算(第7号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第3号	専決処分について(平成25年度高原町国民健康保険特別会計補正予算(第3号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第4号	専決処分について(平成26年度高原町一般会計補正予算(第1号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第38号	平成26年度高原町一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

「○」：賛成、「●」：反対、「除」：除斥、「棄」：棄権、「欠」：欠席

## 総務経済常任委員会所管事務調査

平成26年5月13日、総務経済常任委員会は高原町の観光施策について御池及び皇子原公園の施設の状況調査と観光客誘致対策等11項目にわたる調査を観光協会、まちづくり推進課、教育委員会との意見交換会を実施しました。



▲皇子原公園コテージ

○各施設の利用状況

皇子原公園 (単位：人)

施設名	平成24年度	平成25年度	比較
コテージ	3,887	3,396	-491
食堂	1,763	1,743	-20
釣り場、交通公園 テニスコート等	13,189	14,874	+1,685

御池キャンプ村 (単位：人)

施設名	平成24年度	平成25年度	比較
コテージ	1,588	1,481	-107
高床式バンガロー ・テント等	1,241	969	-272

○高原町スポーツ・文化活動団体等誘致推進事業集客対応 (合宿誘致事業)

平成24年度で17団体1,204人、平成25年度で35団体2,773人が利用、前年度より18団体1,569人の増となっています。

(感想)

両施設とも、至る所に破損や汚損箇所が見られる。今後、施設利用者の安全確保を図るためにも、調査を行い早急な対策を講じる必要があると思われます。

## 文教厚生常任委員会所管事務調査

文教厚生常任委員会では、県外で行った行政調査と町内における所管事務調査の結果について、5月1日、教育長や関係課長などに出席をお願いし、報告会を行いました。

行政調査については、長野県飯島町と木曾町の健康づくりの先進的な事例について、



▲先生との意見交換

所管事務調査については、町内各小中学校(高小、後小を除く)の授業を参観後、先生との意見交換やPTA役員との懇談会の中で意見や要望、話題となった内容と調査の中で子ども達が元気に先生と向き合っている様子を見たり、先生やPTA役員の方の子供や学校に対する熱い思いを感じながら、委員会として受け止めた事項について報告を行いました。

# 子牛品評会に 高原町議会賞 創設

子牛品評会は高原町における家畜改良と畜産経営の発展を目的に、毎年10回開催されています。連続日本一を勝ち取った宮崎県畜産の基礎を築いてもらい、「畜産のまちたかはる」をより一層確立していただき、高原町議会として全面的にバックアップするために、今回「高原町議会賞」を創設したものです。

第1回目は「じえじえじえ号」の生産者、入佐久男さんが「高原町議会賞」を受賞され、前原議長より議会賞の盾が贈られました。



## 議会の動き

7月10日	森林・林業活性化議員連盟連絡会議研修会（宮崎市）
12日	青少年健全育成町民大会
13日	消防団夏季点検
24日	西諸広域行政事務組合議会
27日	宮崎県消防協会西諸支部消防操法大会（高原町）
8月1日	議会報告会（後川内小学校体育館）
4日	〃（広原小学校体育館）
5日	〃（狭野小学校体育館）
7日	〃（ほほえみ館中研修室）
8日	小林高原衛生事業組合議会 霧島美化センター事務組合議会



次の定例会は9月3日（水）の開会の予定です。  
どうぞお気軽に傍聴へおいでください。

# “明日に向かって” がんばる!

## 農業(これからの)担い手と家族

**Q**

農業に喜びを感じる時はどんな時ですか？

**A** 作物ができ、食べてもらって「おいしい」と

言ってもらった時です。



写真右より恭平さん(本人)、光子さん(母)

★久保田恭平さん(31歳)

【北狭野区】

久保田芳人さん方

稲作、園芸野菜(きゅうり・  
加工用人参・ほうれんそう・  
甘藷(焼耐用))

恭平さんの目指す目標

・規模拡大しながら、収  
量を多く、品質のいいも  
のを作っていきたい。

★久保宮修一さん(34歳)

【上広原区】

重信喜一郎さん方

園芸野菜(キャベツ・人参・  
ごぼう・里芋・甘藷(焼耐用))

修一さんの目指す目標

・消費者の望むような作  
物を計画的につくれる安  
定した農業



写真右より、むつみさん(妻)、喜一郎さん(義父)、未悠ちゃん(長女)  
修一さん(本人)、律子さん(義母)、瑞貴ちゃん(長男)

**Q**

農業に喜びを感じる時はどんな時ですか？  
収量が目標を超えて収穫できたときです。

### 編集後記

「春耕の赤きトラクター  
蛇行して農継ぐ娘の  
初舞台です」

これは宮日新聞の文芸  
欄に掲載された短歌です。  
父親として、また農業の  
先輩として、あたたかい  
まなざしで見守っている  
姿が目に見えられます。  
今、農業を取り巻く環境  
はTPP交渉参加や農政  
改革など厳しい状況にあ  
ります。

「議会だより」で紹介し  
ているような若い担い手  
のみなさんが夢と希望を  
もって農業を営んでいけ  
るようにすることは政治  
の重い責任です。

中村 昇

### 追記

前号の担い手紹介の写  
真で永住 公さんの子ど  
もさんの朔大(さくと)  
ちゃんの名前が漏れてい  
ました。お詫び致します。